

平成28年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：水道事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について【結果分】

部局等名 上下水道局

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
33	<p><b>3 契約</b></p> <p><b>(4) 合理的理由を欠いた随意契約（電力調達）</b></p> <p>【現状の問題点】</p> <p>市の水道事業における電力調達を随意契約とする理由が明らかではない。</p> <p>【解決の方向性】</p> <p>随意契約とする合理的根拠がなければ、公平性・競争性を確保した契約方法に見直す。</p>	<p>現在の電力調達は、随意契約の方法により東北電力株式会社と契約しております。</p> <p>今後の電力調達につきましては、経済性や環境配慮はもとより、災害時等における安定性も十分考慮の上、契約方法の検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	<p><b>○措置済</b></p> <p>上下水道事業における電力調達については、電気使用量が大きく施設が点在する浄水場への適切な電力供給が不可欠であり、経済性に加え、継続性及び災害時における対応が課題となります。</p> <p>これまで、導入事例の調査や局内協議を行い検討した結果、局内施設への新電力の導入が可能と判断されることから、今後、公平性・競争性を確保した契約方法に見直すこととします。</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。

平成28年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：水道事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について【意見分】

部局等名 上下水道局

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
30	<p><b>3 契約</b></p> <p><b>(2) 合理的理由を欠いた指名競争入札</b></p> <p><b>【現状の問題点】</b>                      一般競争入札に適しない個別事情が不明確であり、指名競争入札とする合理的理由があるといえるか疑問である委託契約が検出された。</p> <p><b>【解決の方向性】</b>                      指名競争入札の理由として「一般競争入札に適しないもの」の具体的範囲を明確にする。</p>	<p>本業務委託の契約は、入札事務の公平性を確保するため、指名競争入札といえども該当する登録業者を全て指名して実施したところですが、一般競争入札に適しないものの具体的範囲の明確化について検討します。</p> <p>(水道維持課)</p>	<p><b>○措置済</b></p> <p>より入札事務の公平性を確保するため、市で広く採用されている条件付一般競争入札に順次切り替えます。</p> <p>(水道維持課)</p>

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。